

静岡県より

3Dハイビジョン映像

「いのちの泉 しずおか」上映のお知らせ

『富士山の恵み』に続き、県内の自然を紹介する『いのちの泉 しずおか ~高低差7000mの大自然~』を制作しました。是非御覧ください。

◎静岡県では県内の素晴らしい自然環境や貴重な動植物を保全し、映像によって広く一般に自然環境保全の大切さを訴え、未来の子供達へ引き継いでいくため、3Dハイビジョン映像「いのちの泉しずおか」を製作しました。静岡県庁別館21階展望ロビーで下記のとおり上映しています。

○ **期 間** 平成18年1月11日(水)～平成19年 3月30日(金) (予定)ただし、土日・祝日は除く

○ **時 間** 9:10～17:00(12:50～13:50休憩)に計11回上映

○ 『いのちの泉 しずおか』(6回)、『富士山の恵み』(5回)を交互に上映
(英語版と中国語版の上映も対応可能)

○ **内 容** 富士山、南アルプス、伊豆半島、駿河湾、遠州灘海岸、浜名湖等における四季折々の景観や動植物の営みを概観する。

見どころ

- 空撮による海岸線や山岳地の全景
- 水中撮影による駿河湾の魚類の多様さ、美しさ
- 駿河湾の深海に棲む深海生物
- 絶滅危惧種アカウミガメの産卵、孵化シーン
- 山岳ロケによる南アルプスの高山植物や山岳景観
- カタクリの開花やギフチョウの羽化



春の女神ギフチョウ



夏の南アルプス



日本一の水深 駿河湾



アマギシャクナゲ

静岡県より

～富士山の世界文化遺産登録を目指して～

富士山の豊かな自然、美しい景観や文化的価値を人類共通の宝物として、未永く引き継いでいくため、世界文化遺産登録を目指した取組を進めています。

平成17年10月には、県庁内に知事を本部長とした推進本部を立上げ、さらに、11月に関係市町村との推進協議会、12月に山梨県や両県関係市町村との合同会議を設置し、推進体制を整備しました。

文化的価値は、自然環境が保護・保全されている上で認められるものですので、今後も富士山環境保全対策を進めるとともに、富士山世界文化遺産登録に向けた取組を進めてまいりますので、「ふじさんネットワーク」の皆様をはじめ関係の方々の御支援、御協力をお願いします。

環境省より

国立・国定公園特別保護地区における
動植物の放出等の規制

自然公園法施行令が改正され、平成18年1月から、国立・国定公園の特別保護地区において、

①木竹以外の植物を植栽すること

②植物の種子をまくこと

③動物を放つこと

が

禁止
されます。

以前から、特別保護地区内では、木竹を植栽すること、家畜を放牧することは禁止されていたので、今回の改正により、特別保護地区内では、原則として全ての動植物の放出が規制されることとなります。

※今後、これらの行為を実施するためには、事前に環境大臣又は知事の許可を得ることが必要となります。

「動物を放つこと」とは…

人間の管理下を離れて自由に行動し得る状態に置くことを指します。

従って、動物を鎖やリードにつないだままに連れ歩く、建物内に閉じ込めて飼養する等により、当該動物が直接的に人間の管理下におかれ、行動の自由を制限されている場合は、規制の対象となりません。

今回の改正で規制される行為は「動物を放つこと」であり、「持ち込むこと」を罰則つきで禁止するものではありません。

富士山マナー指導用マニュアル及び富士山マナーガイドでは、従来より、ペットの富士山への連れ込みは次の理由で遠慮してもらっています。

- 富士山に生息する動植物の生態系に悪影響を与える恐れがあります。
- 他の登山者の迷惑になる場合があります。
- 夏の熱い、尖った石により足の裏を傷つけ、ペットにとって負担となります。